この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します。

適格請求書発行事業者の登録申請書

	11	··、 又受印	`\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\																			【 1	/:	2】
令和] 4	F.	月	月			リメ			(〒 7	731	– 43	21)										
						住所(法)				◎ (法 <i>)</i> 広島				ます) 1田2- 1	7-8-1	02								
						主た	る																	
					申		DI リ オ									(電話	括番号	-)
												— 43 ± ∌π+		田2-	7 0 1	02								
					納	税		地	山田	杰 又	ᄍᆒᄼ	汉四」但	тис-	7-0-11	02									
					請	(フリカ		13 ,		フナイシ	h/b	,				(電話	舌番号	-)
						(シ リ 	<i>y</i> ,	,	,	<i>></i>)119 ⊗	717													
						氏 名	又《	ま 名	称	船石	敬	大												
					者	(フ	リメ	ザ ナ)															
						(法)																		
	海田	穏	務署長	. 齞		代 表	者	氏	名															
_		1)\[177 TE IX	. // X		法	人	番	号													1		
	の申請		記載し	た次	の事	事項(❸	印欄) は、	適	格請求	書発	行事美	美者登	録簿	こ登載	され	ると	<u>ځ</u>	に、	国称	1 庁ホ	ーム~	ページ	シで
1	申請者	か氏:	名又は のない		等を	除く。) にま	あって	は、	本店又	又は主	 きたる	事務原	折の所	在地									
						登録番 ご公表し								公表さ	れるこ	文字。	とが具	異な	る場	合が	ありる	ます 。		
						 求書発 第 5 条																		
1	※ ≥	当該申	請書	は、	所彳	現現代 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	等の-	一部を	改.	正する	法律													
						朝間の						なる	場合	は令和	11 5 年	E 6月	30	日)	まて	きにこ		 3 請書	を提	出
した	場合	は、原	見則と	して	令君	和5年						-	laste 1.	MA		= 11 1-			1)>	FH .	/ []	- 1 10		
	MIC		_	_			 申請書	を提出		時点に ☑ 誹				る事業	者の区	<u>公分に</u>	-	~\/ -	→ Με. –	I.v	付して	<u>. < Æ ð</u>	$\bar{z} \wedge \bar{z}$	_
事	業	者		ζ.	分				の確	認」欄	を記載		くださ				事業者	音に言		- る場		ま、次	葉「タ	色税
			- / d.b.	de the m		事業和	者の確認	認」欄	も記	載して	くだ	さい(詳しく	、は記録	載要領	等を	ご確認	忍く 7	どさり	,°)	0			_
判定	により	課税马	日(特: 事業者 月30日)	となる	湯湯																			
このはなか	申請書 ったこ	を提出 とに~	するこ つき 困事	とがて 難な事	ごき 手情																			
があ	る場合	は、そ	その困事	難な事	手情																			
税	理	士	5	2	名	税理:	土法人 !士	、長名	谷川	会計														
Du				1	ъ											(電話	舌番号	- 0	82	_	272	- 5	868)
※ 税	整理					部門		申	請句	下月 日	1		年	月	F	通	信		日 :	付日	印	10性		
務署	番号					番号		番号				<u></u> 身元		杏	確認			年 <i>バード。</i>		月 カード	・運転			\dashv
者処理	入 カ	」 処:	理		年	月	日	確認				確認			書類		他(
欄	登翁	と 番	号 T _I		ı	1 1		l I	ı		1	1												

- 注意 1 記載要領等に留意の上、記載してください。
 - 2 税務署処理欄は、記載しないでください。
 - 3 この申請書を提出するときは、「適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)」を併せて提出してください。

この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します。

適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)

[2/2]

												氏名		エ名 和	<u>π</u>	船石							
		該当~	する!	丰業 :	者の	区々	>1.5.1	志じ.		にレ	印を付			てく			-34.						
免税		令 (平	和 5 成28	年1 3年2	0月 去律	1 第1	日の 5号	属す) 陈	「る誤 則第	果税其 第44章	期間「条第」	中に3 4 項の	登録で	を 受 だ で 適 用 を	け、	所得 を受	ける	こう	とする	る事業	業者	する	法律
事		個)		番		号							1				1					_
業		事業		—— 年 月) ヌ					I		年					法人のみ	事	業	年 度	自至) 	=	日
者		内容	年	月日	(注	人)				+	,	目	日		記載	 資	本	金				円
0		等	事	業	内]	容																
確	□ 消費税課税事業者(選択)届出書を提出し、納税義務の免除の 規定の適用を受けないこととなる課税期間の初日から登録を受け														月 31日								
認		ようとする事業者 令和											和	年	Ē	月		日					
登録要件	※ この申請書を提出する時点において、免税事業者であっても、「免税事業者 の確認」欄のいずれかの事業者に該当する場合は、「はい」を選択してくださ い。																						
TF の	3										せられ てくか			こあり こ	ませ	`ん。			\checkmark	はい		レ ハレハ	え
確認		その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過して 口 はい 口 いいえ います。												え									
参																							
考																							
事																							
項																							